

後期基本計画

第7次佐世保市総合計画

2024



2027



第3章

まち

都市政策
上下水道政策
土木政策
環境政策
港湾政策
基地政策



政策名

上下水道政策



施策1:水の安定供給の推進

施策2:公共下水道の普及と安定処理

望まれる姿

上下水道を通じて快適に生活できるまち

部局の使命

公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
水の安定供給率 (施設や水質の適正な整備管理による断減水の抑制状況)	100%	→
整備区域内普及率 (公共下水道が整備された区域に住む人口の割合)	76.3%	↗

問題点の整理

《施策1》

- 水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。
また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。
一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。

《施策2》

- 本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。
また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。
一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。

問題解決の方向性

《施策1》

- 水源不足の抜本的解消を図る石木ダムの早期完成を目指します。
また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング※、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコスト※の低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

《施策2》

- 公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。
また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

施策1 水の安定供給の推進

施策の目的

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹管路の年間更新進捗率	81.3%	100%

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 宅地内の水道管及び水道機器については個人所有の財産であることから、平時から適切に管理するとともに、台風や寒波等が予見される場合などは水の確保や破裂防止策を講じるなど事前の対策実施が望まれます。

施策の方向性

- 石木ダムの建設促進
水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。
- 水道施設の整備及び水質の確保
水道施設については、優先度に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行います。
- 危機管理体制の充実 
水道施設の老朽化に伴う事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、水道施設の更新とあわせて危機管理マニュアルに基づく災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。
- 経営基盤の強化
健全な事業経営の持続を図るため、まずは水源不足の解消（石木ダム建設促進）や基幹施設の更新を進め、中長期的視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進めることで、経営基盤の強化を図ります。

民間の役割

- 平常時のみならず、災害等の非常時において給水を確保するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「水の安定供給」に寄与することが望まれます。

施策2 公共下水道の普及と安定処理

施策の目的

快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
幹線管渠の年間整備進捗率 (西部幹線)	100%	100%

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 公共下水道の整備が完了した区域の市民は、下水道法に基づき公共下水道に接続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが望めます。

施策の方向性

- 公共下水道の普及  適切な排水処理
将来の都市像を見据えながら、公共下水道の早期整備を推進します。また、公共下水道の整備が完了した区域については、接続促進に努めます。
- 下水の安定処理  適切な排水処理
施設の健全度等を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な維持管理等を行うとともに、処理水の適切な水質管理を行います。
- 危機管理体制の充実  防災・減災
事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、危機管理マニュアルに基づく災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。
- 安定経営の維持
公共下水道の早期普及を図るとともに、採算性を考慮した事業経営に努め、安定経営の維持を図ります。

民間の役割

- 平常時のみならず、災害等の非常時において下水を安定して処理するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「公衆衛生の向上」に寄与することが望めます。